一人一人が備えてこ！防災力UP！鳥羽 vol.28

総務課防災危機管理室 ☎㉕1118

いざというときの連絡方法を確認しましょう

災害時にまず心配になるのが家族や友人の安否です。災害発生後には安否を問い合わせる通話などが急増し、被災地などへの電話がつながりにくくなります。そのようなときに以下のサービスが提供されます。

●災害用伝言板ダイヤル「171」

「い・な・い」と覚えておこう

次の手順で、被災地のかたが録音した安否などに関する情報を他の地域のかたが聞くことができるほか、他の地域のかたから被災地のかたへメッセージを送ることができます。くわしくは局番なしの「116」へ問い合わせてください。

伝言の録音方法

1. 171にダイヤルする
   ▼ガイダンスが流れます
2. 録音する場合は 1 暗証番号を利用する録音は「3」
   ▼ガイダンスが流れます
3. (□□□□□)□□□□-□□□□
   被災地の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。
   ※被災地内の方も市外局番が必要です。

伝言の再生方法

1. 171にダイヤルする
   ▼ガイダンスが流れます
2. 再生する場合は 2 暗証番号を利用する再生は「4」
   ▼ガイダンスが流れます
3. (□□□□□)□□□□-□□□□
   被災地の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。
   ※被災地内の方も市外局番が必要です。

●災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地のかたが伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号をもとにして全国から伝言を確認できます。（スマートフォンでの利用については、各社のページで確認してください）

災害時は各社の公式サイトのトップ画面に災害用伝言板の案内が表示されます。携帯電話・PHSから災害用伝言板にアクセスしてその案内に従って操作し、伝言の登録・確認をすることができます。

●災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォンなどからURLhttps://www.web171.jp/へアクセスし、連絡をとりたいかたの固定電話番号や携帯電話・PHS番号を入力して安否情報(伝言)の登録、確認を行うことができます。

災害時には公衆電話が便利です

災害時、公衆電話は一般回線より優先的に回線が確保され、固定電話や携帯電話よりもつながりやすくなります。また、被災地が長時間停電した際には、公衆電話ではテレホンカードが使用できなくなったり、コイン収集箱がいっぱいでコインが使えなくなることを防ぐための緊急措置として、無料化されます。

イコールパートナーシップ Vol.120

女性活躍推進法

市民課人権・生活係 ☎㉕1126

政府は、自らの意志によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要であり、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的に「女性の活躍推進法」を閣議決定し、来年4月1日から施行されます。

女性に対する採用や昇進などの機会の積極的な提供や活用と、性別による固定的役割分担などを反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮、また職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備による円滑かつ継続的な両立を可能にすることなどが明記されています。

この女性の活躍推進法では、事業主に女性の活躍状況の把握や課題分析、行動計画の作成・届出、情報の公表を行うようにするなど、いくつかの義務づけを行っています。女性が活躍するために企業が経営努力をし、それを国が認定するといったものです。

男女共同参画社会の実現に向けた新たな法律ですが、男女の人権の尊重遵守、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメントなどの背景となる固定的な性別役割分担意識など、解消すべき問題はたくさんあります。

女性が結婚、妊娠、出産、育児、介護などを理由に離職しなければならないことは決してありません。女性の職業生活と家庭生活との両立に関しては、本人の意思が尊重されるべきであり、社会のサポートをはじめ家族の理解や協力が必要不可欠です。

女性の活躍には男性のサポート。男性の活躍には女性のサポートが必要です。